

No.149 (不定期配信)

東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社、本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

“Great Wall” Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



ロックダウンの憂鬱、無限ループの怪

朝からいきなりクライマックスだ。8時頃になるとスマホを持つ手がソワソワしてくる。まるで入学試験の合格発表や宝くじの抽選会を待つ気分。ほどなくして市や区の SNS 公式アカウントが更新される。さあ、最新版リストに全神経を集中だ。家や会社の住所が載っているかどうかを鬼チェック。あればガッカリ、なければ一安心。こんな生活を続けてもう1カ月以上が経つ。毎朝更新される新型コロナ感染者の居住地リストは、上海市民の運命を左右する超重要情報だ。

★ ★ ★ ★ ★

3月28日にロックダウンが始まった上海。外出一切禁止の「ガチ型封鎖」で、経済と社会活動が完全にストップした。1日当たり新規感染者数は2万人台でピークアウトしたようだが、依然厳しい状況だ。

上海市は4月12日から、マンションや団地、オフィスなどの区画を三つのレベルに分けて管理している。規制が厳しい順に、「封控区」（住民1187万人が対象）、「管控区」（同448万人）、「防範区」（同785万人）となる（人数は4/20時点）。封控区は「直近7日以内に感染者あり」、管控区は「直近7日以内に感染者なし」、防範区は「直近14日以内に感染者なし」というのが条件だ。

封控区に住む住民は14日間、管控区の住民は7日間の外出禁止が科される。まあ、そもそもがロックダウン中だから関係ないといえば関係ないのだが。一方、防範区に住む者は限定的な外出が可能。メディアで「ロックダウンが一部緩和」と伝えられたのはこのことを指す。幸いなことに私が住むマンションでは感染者は出ておらず、防範区の指定を受けた。実質的な解除第一陣となり、久しぶりの散歩を楽しめた。ただ、その後ルールがなぜか変更され、再び外出禁止となっている（規定の謎運用と勝手な解釈は中国でよくあることだ）。

さて、この三つの区分けでは、入替戦の如く昇格や降格がある。例えば一番厳しい封控区。封鎖の最初の7日間を感染ゼロで乗り切れば管控区にレベルアップする。しかし、その後の7日間で1人でも感染者が確認されると、封控区に逆戻り。その時点から再び14日間の“お勤め”がスタートする。まさに「振り出しに戻る」形。隔離の無限ループである。

また、私が属する防範区も、感染者が1人でも出れば封控区に2ランクダウン。隔離生活への出戻りである。よって、冒頭のような「本日の感染者情報」は要チェックだ。4月下旬時点でも1日当たり万単位で感染者が出ているため、リストで「当たる」可能性は低くない。私も毎日ドキドキだ。

実質的な隔離・封鎖状態なのにどうして感染者が出てくるのか不思議に思われるだろう。実際、私の知り合いのマンションでは、3週間にわたり感染ゼロだったのに、突然1人発見されて隔離に逆戻りということがあった。感染源はネットスーパーなどの配達スタッフとされていたが、詳細は不明。現地の人も一様に「どこから感染したのだろうか？」と首を傾げている。

★ ★ ★ ★ ★

いずれにせよ、この政策が続く限り、自由な外出や移動は当分期待薄だ。たとえ自分のマンションの封鎖が解除されたとしても、オフィスや工場が封鎖状態だったら仕事もできない。逆もまた然り。職場は問題がなくても、居住エリアが隔離対象だったらどこにも行けない。「区を跨いだ移動は原則禁止」などの策も考えられる。2年前のコロナ感染拡大時も、上海では通行チケットの類がマンション毎に発行され、それによって移動や施設の出入りをチェックすることがあった。行動規制と封じ込めはゼロコロナ政策の真骨頂。大規模なロックダウンが解除されたとしても、エリアを区切った「ブロックダウン」はまだ続きそうだ。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注意事項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商号等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本社所在地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2022 年 4 月 27 日
審査部審査済